

●道路の見通しが悪いので、止まれの標識をつけてほしい。

伊達警察署に確認したところ、「交通規制は警察庁において定めた交通規制基準に基づき県公安委員会が決定しています。交差点通行の優先順位を明確にし、交通事故の未然防止、交差点とその付近における交通の安全と円滑を図ることを目的として、全方向の一時停止規制は順次見直しを実施しているとのこと。」と回答をいただきました。

本市では、通行するドライバーに対し徐行や減速を促す「交差点注意」の看板を設置し注意を喚起してまいります。

(担当：生活環境課)

●道路の破損箇所や状態、位置情報を示すアプリの導入の予定はありませんか。

お問い合わせいただきました「道路破損箇所の早期把握をするスマートフォンアプリの導入」につきましては、道路事故の防止や市民サービスの向上につなげるため、通報システムの導入に向け、通報システムの種類、費用、位置情報と地図との連携や現場の対応方法などの必要性を整理し検討してまいります。

(担当：土木課)

●防災無線が聞き取れません。各家庭に1台ずつ個別受信機の配置を検討してほしい。

屋外スピーカーが設置されている周辺とその距離や、放送時の気象状況に大きく左右されることから、音が聞こえづらい、聞こえない、音が共鳴して内容が聞き取りにくいなどのお話をいただいています。これらの状況を調査し、音量やスピーカーの向きなど機器の調整を進めるとともに、聞き取りやすい放送に心がけて運用してまいります。

また、屋外スピーカーの補完機器である戸別受信機については、福島県が指定する土砂災害警戒区域内の希望する世帯へ計画的に設置しております。今後は、防災行政無線の情報を、個人のスマートフォンに送信するなど、新たな方法も検討してまいります。

(担当：消防防災課)

●伊達駅から南に向かう住宅地までの道に街路灯を設置してほしい。

夜間に伊達駅から南に向かう住宅地までの区間を現場確認した結果、伊達認定こども園北側の一部の区間において、既設街路灯間の距離が長いため、暗い箇所があることを確認しました。

そのため、関係者と街路灯の設置状況を現地で立会いを行いました。

これにより市としては、伊達市街路灯設置基準に基づき、状況及び内容を確認した結果、当該箇所は街路灯の設置要件を満たしており、早急に市民の安全と地域防犯を図る必要があるため、今年度において、要望箇所に街路灯を設置することといたしました。今後も適切な維持管理に努めてまいります。

(担当：土木課)